様式第４号(第７条関係)

|  |
| --- |
| 薩行第　　　号　　　　年　　月　　日　　　　　　　　　　様薩摩川内市長　　　　　　　印　　　テレビ難視聴自主共聴組合運営支援事業補助金変更交付決定通知書　　　　　年　　月　　日付けで変更申請のあった薩摩川内市テレビ難視聴自主共聴組合運営支援事業補助金の計画変更については、申請のとおり承認し、補助金等の額を下記のとおり変更することに決定します。記１　補助金等の交付決定額 |
| 　 | 変更前 | 円　　 | 　 |
| 変更後 | 円　　 |
| ２　変更決定に付する条件⑴　自主共聴組合等は、交付を受けた補助金を他の経費に流用してはならない。⑵　補助金の交付を受けた自主共聴組合が薩摩川内市テレビ難視聴自主共聴組合運営支援事業補助金交付要領第１２条の規定に違反し、又は不正の行為があったときは、市長は、既に交付した補助金の全部又は一部を返納させることができる。 |